

令和8年3月27日(金)
豊川緊急渇水調整協議会

お 知 ら せ

1. 件 名 第2回 豊川緊急渇水調整協議会決定事項に係る要請結果について
2. 概 要 豊川水系の渇水対策のため、本日3月27日(金)に、第2回豊川緊急渇水調整協議会の決定事項である佐久間導水による緊急導水及び幸田蒲郡線の緊急使用について、それぞれ天竜川水利調整協議会及び矢作川水利調整協議会に対して協力を要請した結果、本日、両協議会より協力する旨の回答を得ました。
このことを受けて、これらの緊急渇水対策を実施することになりましたのでお知らせします。
但し、各々の対策実施の時期等については、降雨状況等を勘案し、相互に調整して行うものとします。

緊急渇水対策として実施する事項

1. 佐久間導水による緊急導水
2. 幸田蒲郡線の緊急使用
3. 寒狭川堰の貯留水の活用※
4. 既得水利権者に対する更なる節水への協力要請※

※第2回豊川緊急渇水調整協議会の決定事項

3. 解 禁 指定無し
4. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、豊橋市政記者会、
豊川市政記者クラブ、新城市政記者クラブ
5. 問合せ先 豊川緊急渇水調整協議会 事務局
中部地方整備局 豊橋河川事務所 副所長 山路 哲
TEL 0532-48-2111 (代表)